



日本カイロプラクティック登録機構

カイロプラクターの登録制度にご協力ください

関係各位

拝啓 時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

当機構のカイロプラクター登録条件を満たす方々へお知らせします。当機構は2008年に設立され、WHO基準（国際標準）の教育を修了したカイロプラクターを登録する機関として運営されています。データベース化した登録者名簿を厚生労働省医政局医事課へ定期的に提出することで、一般の方々や行政が登録者個人を確認することができます。

なお名簿は年二回、当機構から厚生労働省医政局医事課へ提出され保管されています。つきましては、同封の「カイロプラクター登録申請書」の提出にご協力いただければ幸いです。登録費用は初年度のみ必要となりますが、翌年以降の更新費用は発生いたしません。

今後、業界自主規制の一環として当機構のカイロプラクター登録制度が、日本国内で安全性が担保されるカイロプラクターの指標となり、将来の国家資格化に繋がると考えております。

この件に関してご質問等がございましたらJCR事務局までメールもしくはお手紙でお問い合わせください。ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

Eメール：webmaster@chiroreg.jp

宛先： 日本カイロプラクティック登録機構 事務局
東京都港区西新橋3-24-5 レック御成門川名ビ503 JAC内

敬具

2019年7月16日

日本カイロプラクティック登録機構（JCR）事務局

JCR 登録条件

JCR リストへの登録対象者は1) もしくは2) において、下記の条件を満たす者です。

1) CCE 基準もしくはそれに準ずるカイロプラクティック教育機関^{※1}を卒業した場合、
下記のいずれかを証明すること。

- ・ CCE 基準およびそれに準ずるカイロプラクティック教育機関を 2011 年 3 月以降に卒業し、JCR 試験^{※2}に合格していること。
- ・ CCE 基準およびそれに準ずるカイロプラクティック教育機関を卒業し、法制化された国の開業資格/州免許を取得していること。
- ・ CCE 基準およびそれに準ずるカイロプラクティック教育機関を卒業し、NBCE^{※3}パート I および II の試験に合格していること。
- ・ CCE 基準およびそれに準ずるカイロプラクティック教育機関を 2011 年 2 月以前に卒業していること。

※1 : CCE (カイロプラクティック教育審議会) 基準およびそれに準ずるカイロプラクティック教育機関は、CCEI (Council on Chiropractic Education International : 国際カイロプラクティック教育審議会) 加盟団体リストに掲載されている教育機関。

※2 : JCR 試験は現在、IBCE (国際カイロプラクティック試験委員会 : International Board of Chiropractic Examiners) から提供された試験を使用。

※3 : NBCE は全米カイロプラクティック試験委員会(National Board of Chiropractic Examiners) の提供する試験。

2) JAC(日本カイロプラクターズ協会)承認の暫定的教育プログラムを修了した場合、
下記のいずれかを証明すること。

- ・ JAC 承認 CSC プログラム^{※4}を 2008 年末までに修了していること。
- ・ JAC 承認 CSC プログラムを 2009 年から 2012 年までの間に修了し、JCR 試験に合格していること。
- ・ 国民生活センターの要請による JAC 承認の「安全教育プログラム」を修了し、JCR 試験に合格していること。

※4 : CSC (カイロプラクティック標準化コース) プログラムとは、CCE 基準のカイロプラクティック教育機関と提携により、2012 年まで開業者を対象とした JAC 承認の 4 つの経過措置プログラムです。

登録までのながれ

① ご自身が「JCR 登録条件」を満たしている事をご確認ください。

- JCR 登録対象者の該当条件は裏面の「JCR 登録条件」をご確認ください。



② 「カイロプラクター登録申請書」に必要事項を記入してください。

- カイロプラクター登録申請書の写真は、履歴書用（40mm×30mm）をお願いします。



③ 記入した「カイロプラクター登録申請書」と共に、カイロプラクティックの卒業証書の写し（サイズ自由）、および登録試験（JCR-IBCE 試験）の合格証明書の写しを同封して、JCR 事務局まで郵送してください。

宛先： 105-0003 東京都港区西新橋 3-24-5-503
日本カイロプラクティック登録機構事務局

- メールや FAX での受け付けはいたしておりません。
- 2011 年 3 月以降に国内もしくは海外の CCE 基準カイロ教育機関卒業生で登録試験を受験されていない方は、法制化された国（州）の開業免許/資格、もしくは NBCE パート I & II の合格証明書の写しも併せてお送りください。
- 2011 年 2 月末までの CCE 基準カイロ教育機関卒業生、および 2008 年末までの JAC 承認 CSC プログラム卒業生は登録試験の受験が免除となります。
- 氏名欄の横の捺印と署名欄の記入もお願いします。



④ 「カイロプラクター登録申請書」を JCR 事務局で受理した後、受理確認および登録費用振込みについての連絡が郵送で事務局から送られてきます。

- 事務局への郵送後、1 ヶ月以上経過しても受理確認のお知らせが届かない場合は事務局までお問い合わせください。



⑤ 郵送でのお知らせが届きましたら、登録費用の振込みをお願いいたします。

- 登録費用の料金は初回 1 万円のみでそれ以降は更新料など一切かかりません。



⑥ 登録費用の振り込みから 1 か月以内に、JCR 名簿やホームページのデータベースにカイロプラクターとして掲載いたします。名簿やデータベースでは、【①登録番号、②氏名、③フリガナ、④都道府県、⑤勤務先ホームページ】の内容を公開します。

- 掲載内容の修正等ありましたら事務局までお知らせください。
- 氏名の URL リンク（勤務先）を希望しない場合は事務局までお知らせください。
- 後日、登録証および登録カードが事務局から郵送されます。

CCEI（国際カイロプラクティック教育審議会）が公表する

CCE基準およびそれに準ずるカイロプラクティック教育機関

WHO「カイロプラクティックの基礎教育と安全性に関するガイドライン」のカテゴリ-I (A)の基準

大洋州地域 CCEA	<p><i>Macquarie University, Australia</i></p> <p><i>Murdoch University, Australia</i></p> <p><i>New Zealand College of Chiropractic, New Zealand</i></p> <p><i>RMIT University, Australia</i></p> <p><i>Hanseon University, Korea</i></p> <p><i>Tokyo College of Chiropractic, Japan</i> (東京カレッジオブカイロプラクティック・元RMIT 大学カイロプラクティック学科日本校)</p> <p><i>International Medical University, Malaysia</i></p>
カナダ地域 CFCREAB	<p><i>Canadian Memorial Chiropractic College</i></p> <p><i>Universite du Quebec a Trois-Rivieres</i></p>
米国地域 CCE-US	<p><i>Cleveland University-Kansas City - Overland Park, KS</i></p> <p><i>D'Youville College - Buffalo, NY</i></p> <p><i>Life University - Marietta, GA</i></p> <p><i>Life Chiropractic College West - Hayward, CA</i></p> <p><i>Logan University - Chesterfield, MO</i></p> <p><i>Southern California University of Health Sciences - Whittier, CA</i></p> <p><i>National University of Health Sciences - Lombard, IL/Pinellas Park, FL</i></p> <p><i>New York Chiropractic College - Seneca Falls, NY</i></p> <p><i>Northwestern Health Sciences University - Bloomington, MN</i></p> <p><i>Palmer College of Chiropractic/Davenport, IA/San Jose, CA/Port Orange, FL</i></p> <p><i>Parker University - Dallas, TX</i></p> <p><i>Sherman College of Chiropractic - Spartanburg, SC</i></p> <p><i>Texas Chiropractic College - Pasadena, TX</i></p> <p><i>University of Bridgeport - Bridgeport, CT</i></p> <p><i>University of Western States - Portland, OR</i></p>
欧州地域 ECCE	<p><i>Anglo-European College of Chiropractic - Bournemouth, UK</i></p> <p><i>Durban University of Technology - Durban, SA</i></p> <p><i>Institut Franco-Europeen de Chiropratique - France</i></p> <p><i>RCU Escorial Maria-Cristina - Madrid, Spain</i></p> <p><i>Syddansk Universitet Odense - Denmark</i></p> <p><i>University of South Wales - Welsh Institute of Chiropractic - Wales</i></p> <p><i>University of Johannesburg - Dept. of Chiropractic - Johannesburg, SA</i></p>

CCCE基準に準ずると特別に認められた教育プログラム

2012年開校	<i>Murdoch University International Study Centre Japan, Japan</i> (マードック大学インターナショナルスタディセンタージャパン)
---------	---

JAC承認の暫定教育プログラム

WHO「カイロプラクティックの基礎教育と安全性に関するガイドライン」のカテゴリーII (B)の基準

2012年までの JAC承認 CSCコース	<i>RMIT University-JCA CSC Program</i> <i>Murdoch University-NET Co. Ltd. CSC Program</i> <i>CMCC-NICC CSC Program</i> <i>Cleveland Chiropractic College Japan/ITM-ICC CSC Program</i>
2014年開講	<i>Safety Training Program</i> 安全教育プログラム

参考

CCEI (The Council on Chiropractic Education International) 国際カイロプラクティック教育審議会
<http://www.cceintl.org/>

一般社団法人日本カイロプラクターズ協会 カイロプラクティックの教育基準
<http://www.jac-chiro.org/education.html>

WHO (世界保健機関) カイロプラクティックの基礎教育と安全性に関するガイドライン
http://whqlibdoc.who.int/publications/2005/9241593717_jpn.pdf

WFC (World Federation of Chiropractic 世界カイロプラクティック連合) 教育機関リスト
http://www.wfc.org/website/index.php?option=com_content&view=article&id=141&Itemid=140&lang=en

NBCE (National Board of Chiropractic Examiners) 全米カイロプラクティック試験委員会
<https://www.nbce.org/>

IBCE (International Board of Chiropractic Examiners) 国際カイロプラクティック試験委員会
<http://www.ibce.org/>

日本カイロプラクティック登録機構 (JCR)
<http://www.chiroreg.jp/>

厚生労働省 「統合医療」情報発信サイト カイロプラクティック
<http://www.ejim.ncgg.go.jp/public/overseas/c02/04.html>

厚生労働省職業安定局 ハローワークインターネットサービス カイロプラクター
<https://www.hellowork.go.jp/doc2/E42903kairopurakuta.pdf>

カイロプラクター登録申請書

申請区分	新規 (2014年9月から本登録。)			写真 4cm × 3cm
申請者 (利用者)	(ふりがな) 氏名	印		
	性別	男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/>	生年月日	年 月 日 (満 歳)
	連絡先	〒 - 電話番号		
	(ふりがな) 勤務先オフィス名			
	勤務先オフィス (連絡先と同じ場合は省略可)	〒 - 電話番号		
	E-mail			
	URL (勤務先)			
	医療免許等	<input type="checkbox"/> 医師 <input type="checkbox"/> 歯科医師 <input type="checkbox"/> 柔道整復師 <input type="checkbox"/> 鍼師 <input type="checkbox"/> 灸師 <input type="checkbox"/> 理学療法士 <input type="checkbox"/> 作業療法士 <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> あん摩マッサージ指圧師 <input type="checkbox"/> 公認心理士 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	修了したカイロプラクティック教育機関	<input type="checkbox"/> 各 CCE 認可/基準フルプログラム <input type="checkbox"/> JAC 承認 CSC/安全教育プログラム 教育機関名： 卒業年月： 年 月		

※ 登録申請の際にご郵送いただく書類は次の二点です。 ①登録申請書 ②カイロ卒業証書の写し
 ※ 1) 登録試験の合格証明書、2) 法制化された国(州)の開業免許、3) NBCE 試験パート I & II 合格証明のいずれかの写しが必要な場合、あわせて送付をお願いいたします。

日本カイロプラクティック登録機構理事長 殿
日本カイロプラクティック登録機構に上記の内容で申請いたします。
署名： 令和 年 月 日

下記は日本カイロプラクティック登録機構事務局で記入します。

登録番号	受付日	令和 年 月 日
------	-----	----------

注) 申請者は太枠(一)内と署名欄を記入すること。記入もれがあると受け付けできません。